

10月は加入促進強化月間

ご存知ですか？

「林退共」の退職金制度

●林退共制度は・・・

林業で働く人たちのために、国が作った退職金制度で、安全・確実に
従事者の皆様へ退職金をお支払いします。

●事業主のメリットは・・・

◎税法上の扱い

事業主が払い込む掛金は、法人では損金、個人では必要経費と
して全額非課税となります。

◎国の補助

新たに参加した従事者は、掛金の一部が免除となります。

お問合せはこちらまで

独立行政法人勤労者退職金共済機構

林業退職金共済事業本部

TEL09-6731-2889